

九都県市同時発表

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、
川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

令和2年3月25日

相模原市発表資料

災害時の徒歩帰宅を支援します！

「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」の締結事業者が増えました

九都県市では、首都圏における広域的な帰宅困難者対策への取組として、各民間事業者等と帰宅困難者支援協定を締結し大規模災害に備えています。このたび、ケアパートナー株式会社と新たに協定を締結いたしますのでお知らせいたします。なお、本協定の締結先は合計 29 団体となりました。また、この他にも各都県ではガソリンスタンド事業者等と協定を締結しており、災害時の協力体制をとっています。

1 協定名

災害時における帰宅困難者支援に関する協定

2 締結日

令和2年3月25日（水）

3 支援内容

地震等の大規模災害時に交通途絶した場合、徒歩帰宅者に以下のサービスを提供する。

(1) 水道水の提供 (2) トイレの提供 (3) 道路等の情報の提供

本協定に基づく支援の提供店舗を「災害時帰宅支援ステーション」といい、上記ステッカーが目印です。

これまでの協定締結状況については、九都県市防災・危機管理対策委員会ホームページ「防災首都圏ネットワーク」(URL: <http://www.9tokenshi-bousai.jp/comehome/comehome.html>) をご覧ください。

4 相手方

東京都品川区南大井6丁目20番14号

ケアパートナー株式会社 代表取締役社長 白井 孝和

5 対象の店舗

ケアパートナー（デイサービスを行う店舗に限る）

6 店舗数（令和2年3月25日現在）

九都県市域内合計 26箇所

業態名	埼玉県	さいたま市	千葉県	千葉市	東京都	神奈川県	横浜市	川崎市	相模原市	計
ケアパートナー	4	(0)	11	(0)	6	5	(2)	(1)	(2)	26

カッコ書きは各県内数

(参考) 平成31年3月末時点の本協定協力店舗数 20,269箇所



災害時帰宅支援ステーション
ステッカー

問い合わせ先

危機管理課

電話 042-769-8208

対応責任者 課長 内田 和也